

環境省 提出個票

国会・政府事故調報告書提言のフォローアップ（個票）

担当府省	環境省
提言該当箇所	政府事故調提言（４） 7
提言内容	<p>○放射線に関する国民の理解に関する提言</p> <p>個々の国民が放射線のリスクについて正確な情報に基づいて判断できるよう、すなわち、情報がいないためにいたずらに不安を感じたり、逆にリスクを軽視したりすることがないように、できる限り国民が放射線に関する知識や理解を深める機会が多く設けられる必要がある。</p>
対応状況 （12月現在）	<p><法令・制度・計画等の策定></p> <p>○今般の事故により、原子力被災者をはじめ、国民全般の方が抱える健康不安への対策を確実かつ計画的に講じていくことを目的として、関係省庁等から構成される「原子力被災者等の健康不安対策会議」において、重点施策として、①関係者の連携、共通理解の醸成、②放射線による健康影響等に係る人材育成、国民とのコミュニケーション、③放射線影響等に係る拠点等の整備、連携強化、④国際的な連携の強化の4つを掲げた「健康不安対策に関するアクションプラン」を決定した（平成24年5月）。</p>
今後の対応・検討方針	<p><法令・制度・計画等の策定></p> <p>○現在、「健康不安対策に関するアクションプラン」に沿って、担当する関係省庁等が、当面の取組について着手している。環境省としては、東電福島第一原発事故に伴う放射線による健康影響等に関する国の統一的な基礎資料の作成、保健医療福祉関係者等への研修の実施などを進めているところであり、今後とも具体的な取組を確実かつ計画的に実行していく予定である。</p>

平成24年5月31日
原子力被災者等の健康不安対策調整会議決定

背景

- 東電福島第一原発事故の被災者をはじめとする国民が抱える放射線による健康不安については、これまでも様々な取組を講じてきたが、
 - ①今般の被災者等の不安を十分に踏まえた情報発信としていたか(平易な用語の使用 等)
 - ②専門家等からの一方的な情報発信に偏り、不安を感じている被災者等との双方向のコミュニケーションが不足していなかったか
 - ③不安解消のためのコミュニケーションを行う人や場(拠点を含む)が十分に確保されていたか
 といった問題により、依然として不安を十分に解消できていない状況。
- 関係省庁等がこうした問題意識を共有した上で、必要となる施策の全体像を明らかにし、政府一丸となって健康不安対策の確実な実施に取り組むべく、アクションプランを策定。

重点施策

1. 関係者の連携、共通理解の醸成

【現状の課題】

- 政府部内、地方公共団体等との連携不足
- 適切な情報へのアクセスの困難性

【今後の取組】

- 健康不安対策調整会議等における連絡・調整
- 国と地方公共団体等の連絡会議における連絡・調整
- 放射線の健康影響等に関する情報(講演会や説明会等の開催情報を含む)を一元的に提供する場(ポータルサイト等)の設置・運営



2. 放射線影響等に係る人材育成、国民とのコミュニケーション等

【現状の課題】

- 放射線による健康影響に関する情報を伝える人材、特に今般事故の被災者に身近な人材の役割が重要であるものの、その育成の取組が不足
- 放射線等による健康影響を受けやすい子どもを中心に、今般事故に伴う放射線による健康影響に関する正しい知識の普及させるための教育を一層推進する必要
- 安全な食品の供給等の観点から、生産・流通業者に対して、農林水産物等の放射性物質に関する情報等の伝達も有効

【今後の取組】

- 今般事故に伴う放射線による健康影響等に関する国の統一な基礎資料を作成し、これをもとに住民からの相談等へ適切に対応すべく、保健医療福祉関係者や教育関係者等の人材を育成
- より効果的な健康不安解消のため、子どもや保護者等の問題意識に即した参加型のプログラムを作成し、その活用を支援
- 生産・流通業者に対しても、統一な基礎資料をもとにした情報発信等



3. 放射線影響等に係る拠点の整備、連携強化

【現状の課題】

- 今般事故の被災者等への情報伝達・相談等を行う拠点(窓口)が未整備
- 放射線による健康不安対策等に関連する他の拠点との連携が弱い

【今後の取組】

- 福島県立医大に置かれている県民健康管理センターを今般事故に伴う放射線による健康不安対策の福島県における中心拠点と位置づけるとともに、同センターについて必要な人材を拡充等
- 放射線による健康不安対策等に関連する他機関との間の連携を強化



4. 国際的な連携強化

【現状の課題】

- 今般事故に伴う放射線による健康不安解消に向け、原子力発電所事故における住民への対応について知見を有する国際機関や諸外国とのネットワークを構築し、人材交流等の協力を得ることが重要。

【今後の取組】

- 日ウクライナ協定等に基づくチェルノブイリ原発被災国との情報交換や研究協力等の協力関係の構築
- IAEA等の国際機関との協力関係の構築



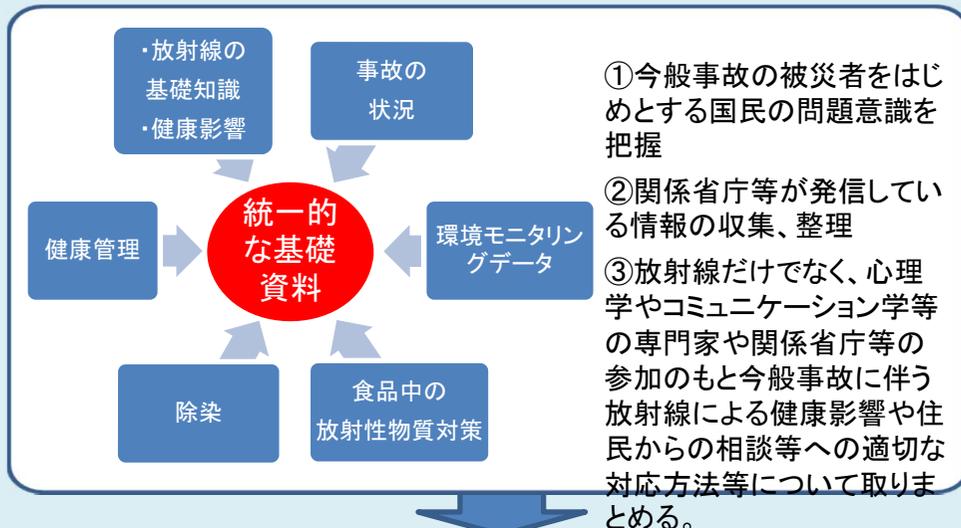
- 関係省庁等における健康不安対策関連の予算や施策をとりまとめた上で公表
- 関係省庁等における各種取組について進捗状況を把握し、本アクションプランの取組が着実に実施されるよう点検
- 点検の結果や最新の科学的な知見等を踏まえ、本アクションプランについて、適宜更新を行う

放射線影響に係るリスクコミュニケーション

- ・今般事故に伴う放射線による健康影響等に関する国の統一的な基礎資料を作成
- ・放射線による健康影響に関する情報を伝達する人材の育成
- ・より効果的な健康不安解消のための住民参加型プログラムの作成

統一的な基礎資料

国等から発信される情報が膨大かつ複雑であり、誤解や国への不信感にも繋がっている状況に対処するため、国において共通して使用する統一的な資料を作成



統一的な基礎資料を基に、対象者に合わせて研修用教材・Q&A等を編集

- 保健医療福祉関係者、教育関係者
- 地方公共団体職員
- 子ども・保護者等
- 生産・流通事業者

人材の育成

放射線による健康影響に関する情報を伝達する人材、特に今般事故の被災者に身近な人材である地元に着した保健医療福祉関係者、教育関係者等に対して研修を行う。

【講師の育成】

国民に対して情報を適切に発信できるよう、情報発信者に対して専門知識や適切な伝達手法などに関する研修を行う講師を育成する。

※(独)放射線医学総合研究所にて開催

【知識・技能の習得】

住民から相談を受けた際に適切に対応するための知識や技能を習得するため、放射線による健康影響等に関する研修を行う。

※福島県及び近県(岩手・宮城・茨城・栃木・群馬)にて開催

住民参加型プログラムの作成

少人数の参加住民が、ファシリテータとともに放射線による健康不安の内容等を共有することや、自らが環境を改善する方法を共に考えること等を通じて、住民の放射線による健康不安の軽減や住民自らの行動の決定に資するプログラムを開発する。

原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン関連予算調べ(平成24年度当初予算/補正予算)

平成24年度当初予算・補正予算

①予算名	②施策・事業概要	③アクションプラン該当場所	④24年度当初予算額(百万円)	⑤会計区分	24年度補正予算額(百万円)	(補正用)会計区分	⑥実施状況	⑦備考	⑧府省庁等担当課室
原子力安全に関する福島閣僚会議	我が国に於いてIAEAと共催で原子力安全に関する会議を行い、福島原発事故後の安全対策の取組や、事故からの復興状況等について報告を行い、IAEAや我が国を含む加盟国の原子力安全に対する信頼回復を目指す。	4. 2)(2)①	344	特別	—	—	昨年12月15日から17日にかけて福島県にて開催。	復興特別会計(24年度限り)	外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室
原子力被災者健康管理・健康調査等委託事業	放射性物質の放出状況や環境モニタリング結果、実際の被ばく線量、防護対策等について、一元的で分かりやすい統一的な基礎資料の作成及び国民からの放射線の健康影響に関する相談に適切に対応できる人材を育成するための研修会の講師を育成する。	2. 2)(1)①	1,200の内数	特別	—	—	統一的な基礎資料については現在作成中であり、3月末に完成予定。 研修会の講師育成については、福島県及び近県の保健所長等を対象に(独)放射線医学総合研究所にて研修を2回実施。	エネルギー対策特別会計	環境省総合環境政策局環境保健部放射線健康管理担当参事官室
原子力被災者健康管理・健康調査等委託事業	国民からの多岐にわたる相談に適切に対応できる人材の育成が必要であり、国民からの放射線の健康影響に関する相談に適切に対応できる人材育成等を行うため、保健医療従事者、学校関係者等に対する研修会の実施や住民参加型プログラムの開発、各種の研修資料を作成を行う。	2. 2)(2)イ)②、③ 2. 2)(2)ロ)②、③ 2. 2)(2)ハ)② 2. 2)(3)イ)⑤ 2. 2)(4)③	1,200の内数	特別	—	—	福島県において保健医療従事者、学校関係者等に対する研修会を12回実施済。今後近県6県において同様の研修を今年度中に18回実施予定。 川内村、富岡町及び櫛葉町にて少人数の車座集会を開催し、住民参加型プログラムを開発中。	エネルギー対策特別会計	環境省総合環境政策局環境保健部放射線健康管理担当参事官室
安心子ども基金	児童福祉施設等での給食用食材の放射線検査機器の整備費用の補助、及び給食のモニタリング調査費用の補助を実施	2. 2)(3)ロ)④	483,527の内数(H20～23補正)	一般	55,675の内数	一般	現時点においては、施策の進捗状況は把握できていない。	(補正分施策・事業概要)児童福祉施設等での給食用食材の放射線検査機器の整備費用の補助、及び給食のモニタリング調査費用の補助を実施	厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課・保育課
安心子ども基金	被災3県等が実施する被災児童等に対する心のケア等の相談・援助事業に対する財政支援	2. 2)(3)ロ)⑥	2,720の内数(H23補正①)	一般	55,675の内数	一般	福島県は、子育てを行っている者向けに、放射線への不安に対応するため知識等を記載した心の健康サポートブック(パンフレット)を作成した。	(補正分施策・事業概要)被災3県等が実施する被災児童等に対する心のケア等の相談・援助事業に対する財政支援	厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
食品安全に関するリスクコミュニケーション事業(東日本大震災分)	食品中の放射性物質対策に関する意見交換会を開催するとともに、ホームページ等の媒体を活用して積極的に情報提供を行うなど、リスクコミュニケーションの充実を図る。	2. 2)(3)イ)⑥ 2. 2)(4)③	5	特別	—	—	○ 平成23年度は、食品安全委員会と共催し、全国7箇所では食品中の放射性物質対策に関する意見交換会を実施。 ○ 平成24年度は、消費者庁、食品安全委員会、農林水産省及び地方自治体と共催し、平成24年12月末日時点で、全国25箇所では食品中の放射性物質対策に関する意見交換会を実施。 ○ 今後も、関係省庁や地方自治体と連携し、全国各地で同意見交換会を開催する予定。 ○ また、平成24年4月1日から施行された、食品中の放射性物質の新たな基準値について、政府の重点広報テーマの一つとして、新聞、ラジオ、インターネット等の媒体により、幅広く広報を実施。	復興特別会計	厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課
保健衛生施設等設備整備費補助金	平成24年4月の新基準値の施行を踏まえ、食品中の放射性物質に係る地方自治体の検査体制の整備を支援するため、都道府県、保健所設置市及び特別区が食品衛生検査施設に検査機器(ゲルマニウム半導体検出器及び簡易測定器)を導入するための費用の補助を行う。	3. 2)(2)②	・1600の内数 ・414(復興庁計上分)	一般 特別	—	—	・ 原発事故後、これまでに都道府県等に対し、ゲルマニウム半導体検出器10台、簡易型検査機器8台の導入を支援(H24年12月末現在)。 ・ 引き続き、各都道府県が円滑に検査を実施出来るよう支援。	復興特別会計	厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

①予算名	②施策・事業概要	③アクションプラン該当場所	④24年度当初予算額(百万円)	⑤会計区分	24年度補正予算額(百万円)	(補正)会計区分	⑥実施状況	⑦備考	⑧府省庁等担当課室
食品と放射能に関するリスクコミュニケーションに必用な経費	消費者の目線に立ち、消費者が食品の安全性について理解を深め、自らの考えで行動できるよう、リスクコミュニケーションの開催を各地で推進することとし、具体的には以下の事業を行う。 ・正しい情報を広く周知し、多様な人々と活発な意見交換を行う大規模な意見交換会を各ブロックの主要都市等で開催。(関係府省連携)。 ・加えて、地方自治体、消費者団体等と連携した説明会を各地で開催。 ・食品中の放射性物質の新しい基準値を踏まえ、放射性物質や、食品安全の問題等をわかりやすく説明する冊子「食品と放射能Q&A」を提供する。	2. 2) (3) イ) ⑥	26	特別	—	—	関係省庁、地方自治体等と連携しつつ、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションとしてシンポジウム等を全国で、今年度は70箇所を実施済み。	東日本大震災復興特別会計	消費者庁消費者安全課
リスクコミュニケーション実施経費	国民全般を対象として、食品安全委員会が実施した食品健康影響評価(リスク評価)についてのリスクコミュニケーションを実施する。	2. 2) (3) イ) ⑥	26の内数	一般	—	—	食品中の放射性物質に係るリスク評価等に関する意見交換会を、全国で、関係省庁との共催で25回、地方公共団体との共催で7回開催した。引き続き、リスク評価等に関する意見交換会を全国で開催予定。(12月31日現在)		内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課
放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	国産農畜産物の安全を確保するため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査等を実施するとともに、リスク管理措置の検証に必要な実態調査を実施。	2 1) ⑤ 3 2) (2) ②	581 うち復興庁計上分:140	一般 特別	—	—	・農林水産省は、安全な食品の安定的な供給のために、生産段階において農林水産物の検査が円滑に実施されるよう都道府県に対し、 ① 検査機器の整備支援 ② 依頼に応じた民間検査機関の紹介や検査費用の負担等を実施してきたところ。 ・原発事故後、これまでに都道府県等に対し、ゲルマニウム半導体検出器17台、簡易型検査機器214台の導入を支援(25年1月現在)。 ・関係県の実施する放射性物質実態調査について、依頼に応じて農地土壌等に含まれる放射性セシウム濃度の測定を実施中。 ・引き続き、各都道府県が円滑に検査を実施出来るよう支援。(25年1月現在)	復興特別会計	農林水産省消費・安全局消費・安全政策課、生産局総務課
放射性物質環境汚染状況監視等調査研究費	福島県及びその周辺県における農畜産物及び土壌の放射線汚染レベルの動向を把握し、福島県の農地土壌の放射性物質濃度分布図を更新	2 1) ⑤	21 うち原子力規制庁計上分:21	特別	—	—	福島県及びその周辺県における農畜産物及び土壌の試料採取や分析等を実施中。(25年1月現在)	復興特別会計	農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課
農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発	森林から農地・集落への放射性物質の拡散を防止することができるよう、森林から流出する水等に含まれる放射性物質の挙動分析と影響評価等を実施。	2 1) ⑤	191の内数 うち復興庁計上分:191の内数	特別	—	—	福島県内において、森林内の放射性物質の動態を観測するとともに、渓流水を10月末まで毎日採取して放射性物質濃度を測定し、結果を公表。(25年1月現在)	復興特別会計(24年度限り)	農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官(食料戦略、除染)、研究開発官(環境)
森林域における放射性物質流出抑制対策調査	放射性物質を含む土砂の崩壊・流出の危険性を把握するため、詳細な地形や森林状況等を把握する調査を実施。	2 1) ⑤	806 うち復興庁計上分:806	特別	—	—	委託調査について、8月末までに契約手続きが完了。今後は、3,500km2についてレーザー計測を行い、詳細な地形や森林状況等の分析を行う予定。	復興特別会計(24年度限り)	林野庁治山課
森林内における放射性物質実態把握調査事業	森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとに分布している放射性物質の挙動について調査・解析を実施	2 1) ⑤	30 うち復興庁計上分:30	特別	—	—	放射性物質で汚染された森林の取扱などを検討するため、東京電力福島第一原子力発電所から距離の異なる3箇所(川内村、大玉村、只見町)の森林において、森林内の土壌や落葉、さらに樹木を伐倒し、葉や幹など部位別に放射性物質濃度とその蓄積量など、森林の汚染実態についての詳細な調査を実施中。(25年1月現在)	復興特別会計	林野庁研究・保全課

①予算名	②施策・事業概要	③アクションプラン該当場所	④24年度当初予算額(百万円)	⑤会計区分	24年度補正予算額(百万円)	(補正用)会計区分	⑥実施状況	⑦備考	⑧府省庁等担当課室
特用林産物安全供給推進事業	きのこ原木等に係る放射性物質の継続的な調査等を実施	2 1) ⑤	38 うち復興庁計上分:38	特別	—	—	8月30日に継続的な調査の結果、一定の知見を収集できたことから、きのこ原木等の指標値に関する見直しを実施。 現在、安全なきのこの安定供給のため、原木林に関する調査、原木等の除染技術の検証を実施中。生産工程管理の指針を年度内に提示予定。	復興特別会計	林野庁経営課
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	水産物への国内外からの信頼性を確保するため、被災地の沿岸・沖合水域において、放射性物質が食物連鎖を通じて水生生物の体内にどのように濃縮され、どのように排出されるかなどを科学的に解明	2 1) ⑤	190	特別	—	—	各種水生生物における放射性物質の生態学的半減期の把握、食物連鎖を通じた水産物への放射性物質の移行過程の把握、海底土中の放射性物質の底質との結合度合いとその変化の把握等を実施(25年1月現在)	復興特別会計	水産庁研究指導課
放射性物質影響調査推進事業	原発事故周辺海域において、回遊性魚種等について放射性物質調査を実施。	2 1) ⑤	286 うち復興庁計上分:286	特別	—	—	12月末日現在で、約15,000検体の放射性物質調査を実施。放射性セシウム(100 Bq/kg)を超える水産物を市場に流通させないよう、引き続き調査を推進。	復興特別会計	水産庁漁場資源課
独立行政法人放射線医学総合研究所運営費交付金	放射線による健康不安を抱えている国民からの問い合わせに対応するために電話相談を実施する。	2. 1) ⑦ 2. 2) (3) イ) ④ 3. 2) (1) ①	12,095の内数	一般及び特別	—	—	3月11日の震災発生後、18,500件(うち、文部科学省「放射線被ばくの健康相談窓口」として16,000件)を超える電話相談を受け付けた。H24年度より相談体制を強化した。(平成24年12月31日現在)	復興特別会計	文部科学省研究振興局研究振興戦略官付
	福島県内及び全国の被ばく医療機関に設置されているホールボディカウンターを定期的に校正し、その際、ホールボディカウンターが設置されている機関の担当者や医療スタッフに対して、ホールボディカウンターの正しい使用方法及び内部被ばくの線量評価法の研修を行う。	2. 2) (2) イ) ①	12,095の内数	一般及び特別	—	—	国内にあるホールボディカウンターを適切に運用するため、被ばく医療機関・大学など公共機関11施設からの依頼に応じて校正及び技術支援を実施した。また、校正に際して、当該施設担当者にホールボディカウンターの使い方などの指導も併せて実施した。(平成24年12月31日現在)	復興特別会計	文部科学省研究振興局研究振興戦略官付
	福島県をはじめとする市町村等からの要望に応じて専門家を派遣し、放射線による健康影響等について講演・研修等を実施する。	2. 2) (3) イ) ③	12,095の内数	一般及び特別	—	—	3月11日の震災発生後市民や地方公共団体の職員等の放射線被ばくに関する疑問等に応えるため、放医研の放射線防護や被ばく医療の専門家が講演、研修等を実施し、これまでにのべ623件の講演等、並びに健康不安対応として昨年度来新たに設けた研修として、保健師や医療関係者、教員等を対象に、20件(受講者数806名)を実施した。(平成24年12月31日現在)	復興特別会計	文部科学省研究振興局研究振興戦略官付
緊急被ばく医療研修	医師、看護師、地方公共団体の職員、消防、警察等の緊急被ばく医療関係者に対し、放射線等の知識及び役割に応じた対応能力を習得するための研修を実施する。	2. 2) (2) イ) ①	298	特別	—	—	医師、看護師、地方公共団体の職員、消防、警察等の緊急被ばく医療関係者に対し、放射線等の知識及び役割に応じた対応能力を習得するための研修を実施している。(平成24年9月6日現在)	エネルギー対策特別会計	文部科学省研究振興局研究振興戦略官付
独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(東日本大震災復興特別会計)	福島県内の学校関係者や町内会等の団体からの要請に応じて、(独)日本原子力研究開発機構が専門家を派遣し、放射線に関する情報提供を実施するとともに、参加者からの様々な質問に対応する。	2. 2) (3) イ) ③	373の内数	特別	—	—	福島県内の学校関係者を中心に開催した。平成24年度の実績は、49件、約4,800名の参加者があった。(平成24年12月25日現在)	復興特別会計	文部科学省研究開発局原子力課

①予算名	②施策・事業概要	③アクションプラン該当場所	④24年度当初予算額(百万円)	⑤会計区分	24年度補正予算額(百万円)	(補正用)会計区分	⑥実施状況	⑦備考	⑧府省庁等担当課室
モニタリング実務研修	原子力災害発生時、現地で緊急時モニタリングに従事するモニタリング実務者(モニタリングセンターの自治体職員)の知識、技術の向上を図るための研修を実施する。	2.2)(2)ハ)①	136	特別	—	—	原子力災害発生時、現地で緊急時モニタリングに従事するモニタリング実務者(モニタリングセンターの自治体職員)の知識、技術の向上を図るための研修を実施している。(平成24年9月6日現在)	エネルギー対策特別会計	文部科学省研究開発局原子力課
新教育課程説明会等	① 理数教育の充実を行い、「放射線の性質と利用」が新たに盛り込まれた新しい中学校学習指導要領(平成20年告示)を平成24年度から全面実施する。 ② ①の円滑な実施に向けて、各都道府県等教育委員会の指導主事等を対象にした会議等において、新たに盛り込まれた「放射線の性質と利用」も取り上げ、内容の説明、周知を図る。	2.2)(3)ロ)①	37の内数	一般	—	—	各教科等担当指導主事連絡協議会(小中高校・理科、7月) 各教科等教育課程研究協議会(小中高校・理科、11月) (平成24年9月6日現在)		文部科学省初等中等教育局教育課程課
原子力教育支援事業委託費	原子力に関する教育の取組の充実を図るため、各地域等が行う学校教育の場などにおける原子力に関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援を実施する。 ※平成23年度より、放射線や放射性物質、放射能の理解の促進に特化して実施	2.2)(2)ロ)① 2.2)(3)ロ)②	426の内数	特別	—	—	全国の各学校等へ希望を募り、児童生徒、教育関係者を対象とした、放射線測定等の実習等にかかる測定器の貸出し、放射線等に関するセミナー及び出前事業を実施中	エネルギー対策特別会計	文部科学省研究開発局原子力課立地地域対策室
児童生徒等のための放射線被ばく防護の推進	食品の安全については、出荷段階で検査が行われており、このことを前提としつつ、より一層の児童・生徒の安全・安心の確保の観点から、学校給食における一食全体の継続的な検査等を実施する。また、放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒等の精神的ストレスや運動不足を解消するため、医師やスポーツトレーナーなどによる講話や実技、健康相談等の実施及び学校医等の研修など、児童生徒等の放射線防護や不安の低減に資する諸対策を実施する。	2.2)(3)ロ)④⑤⑥	985の内数	特別	—	—	福島県及び福島県以外の県教育委員会等に委託し、事業を実施している。(平成24年9月6日現在)	復興特別会計	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図るため、学校等へスクールカウンセラー等を派遣する。	2.2)(3)ロ)⑥	4702	特別	—	—	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図るため、学校等へスクールカウンセラー等を派遣している。(平成24年9月6日現在)	復興特別会計	文部科学省初等中等教育局児童生徒課